

医療連携推進方針

1. 医療連携推進区域

大阪市二次医療圏（西部基本保健医療圏）（大阪市港区、大正区）

2. 参加法人

- ・医療法人尚信会（整形外科河村医院）
- ・医療法人邦明会（榎原クリニック）

3. 理念・運営方針

（理念）

「患者さんに優しく寄り添う医療とその連携」をモットーに、大阪市港区、大正区に住む全ての人が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を進め、地域医療構想の確実な実現に寄与する。

（運営方針）

- ① 参加法人相互の機能分化、業務連携の核となる存在としてそれらを推進し、質の高い医療提供体制を実現する。
- ② 従事者の資質向上、相互連携、一体感の醸成により持続可能で安定した魅力のある地域医療の拠点としての成長を続ける。
- ③ 緊急時における情報共有、相互支援により安心・安全な地域医療に寄与する。
- ④ 医療と介護の連携を進め、地域包括ケアシステムの実現に貢献する。

4. 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

・在宅医療の提供体制における切れ目のない連携

在宅医療領域における参加法人の経験やノウハウをもとに、訪問診療、訪問看護、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、介護予防等を効率よく運用し参加法人相互連携や介護との連携、多職種連携に積極的に取り組み、実現することで地域に最適化されたシームレスな在宅医療の提供体制を実現する。

・医療・介護従事者の育成、人事交流

医療・介護従事者向け勉強会（接遇、医療安全、感染対策等）や研修業務に関する情報交換、共同実施に積極的に取り組み、医療・介護従事者の技術研鑽、資質を向上させるとともにネットワークの構築、一体感の醸成、多職種連携に関する知識、運用の向上にも繋げるように努める。さらにこれらの取組により必要とされる医療人材の確保・育成・交流・定着を目指す。

・患者・利用者の紹介、逆紹介の推進

参加法人間、地域の医療機関、介護施設との連携により、患者・利用者の紹介、逆紹介を円滑に進め、患者・利用者の利便性の向上に努める。

- ・感染症発生、災害等の緊急時における情報共有及び相互支援

緊急時に参加法人相互間及び地域での緊急連絡体制を整備するとともに緊急時に従事者の派遣や医薬品の供給等を通じて相互支援し、迅速かつ適切な医療の提供を実現し、もって安全、安心な地域医療に寄与する。

- ・地域包括ケアの推進

地域医療構想に基づき、参加法人それぞれの役割を再確認するとともに相互の連携を進め、また医療、介護、予防、住まい、生活支援等に関する地域の団体や組織との連携も併せて進めることで、患者・利用者の個別のニーズに合った地域包括ケアシステムの構築に積極的に寄与する。

5. 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

医療、介護、予防、住まい、生活支援等が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築に向けた地域の各種取組を支援する。

(記載上の注意事項)

- 「2」については、参加法人、参加病院等及び参加介護施設等の名称を記載すること。
- 「4」については、地域医療構想の達成の観点から参加病院等が実施する機能分担及び業務連携について記載すること。
- 「5」については、医療法第70条の2第4項に基づき、参加病院等及び参加介護施設等の相互間で業務連携を実施する場合に記載すること。